

広島県告示第七十八号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項及び第六項並びに第九条第八項の規定によって、次の広島県告示で指定した区域の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除する。

平成三十年二月一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

告示番号		平成二十四年広島県告示第七十二号	
所在地		広島県三原市糸崎町及び同市木原町地内	
土砂災害警戒区域	区域の名称	土砂災害区域	土砂災害特別警戒区域
	土砂災害の発生の原因となる自然現象の種類	土砂災害の発生の原因となる自然現象の種類	土砂災害の発生の原因となる自然現象の種類
大平川（三〇五b）	土石流	大平川（三〇五a）	土石流
大平川（三〇五a）	土石流	大平川（三〇五b）	土石流
是国川（三〇四）	土石流	是国川（三〇四）	土石流
浜松川（三〇三b）	土石流	浜松川（三〇三b）	土石流
浜松川（三〇三a）	土石流	浜松川（三〇三a）	土石流
福寄川（三〇二）	土石流	福寄川（三〇二）	土石流
時貞川（二一一九）	土石流	時貞川（二一一九）	土石流
広友川（三〇一c）	土石流	広友川（三〇一c）	土石流
広友川（三〇一b）	土石流	広友川（三〇一b）	土石流
広友川（三〇一a）	土石流	広友川（三〇一a）	土石流

